

区のおしらせ

中央

2/21

今号の主な内容

2~3頁 情報コーナー(施設/講座・催し物/スポーツ/その他)

中央区ホームページ <http://www.city.chuo.lg.jp> (「区のおしらせ 中央」もご覧いただけます)



凡例

問合わせ(申込)先

HP ホームページアドレス

Eメールアドレス

▶救護班の訓練風景(提供 有田芳男)



「平和祈念パッチャルミュージアム」では、平和展で紹介しきれない資料や写真などを公開しています。ぜひ、ご覧ください。



▶東都名所 日本ばし雪晴之図(京橋図書館所蔵)

中央区平和展

～永遠の平和を願って～

平和の尊さを見つめ直し、平和で安全・安心な世界が実現することを願って、今年も中央区平和展を開催します。

日時 2月24日(火)～3月10日(火)の開庁時間内

会場・内容 区役所1階ロビー

- 写真パネル展示
- 空襲被害、戦時下の日常生活、学童疎開の様子が写っている写真
- 物品展示
- 爆弾破片、防空カバリーなど空襲に関する物品、国民服や携帯用ライトなど戦時下の物語る資料ほか
- ビデオ上映

「中央区震災体験者の証言 総集編」や平和アニメほか

日本橋区民センター1階エントランスホール、月島区民センター1階コミュニティサロン

- 写真パネル展示
- ビデオ上映

◎区では、平和関係資料の収集および保存を行っています。戦時下の物語る写真や物品の資料がありましたら、提供のご協力をお願いいたします。

◎区ホームページの「平和祈念パッチャルミュージアム」では、平和展で紹介しきれない資料や写真などを公開しています。ぜひ、ご覧ください。



京橋図書館地域資料室を ご利用ください

京橋図書館は明治43年8月に東京市立簡易図書館として設立認可され、今年で105周年を迎えます。東京都内の公立図書館の中で長い歴史を持つ数少ない図書館の一つです。

図書館史に名を刻む京橋図書館の特色の一つに地域資料の充実を挙げることが出来ます。本区は江戸・東京の中心に位置し、今日まで商業や文化・情報の発信地として中心的な役割を果たしてきました。そうした本区の歴史や文化、京橋・日本橋・月島各地域の移り変わりなどに関する資料を収集・保存し、利用者の皆さんに提供しているのが地域資料室です。資料も図書、地図、写真、錦絵、絵葉書など多岐にわたり、本区や都の行政資料、各区市の歴史や文化に関する資料のほか、区内を発祥地とする学校、企業、団体などに関する資料も幅広く収集しています。

こうした資料は調査・研究のみならず、区内のまち歩きコースや地域の歴史、文化財・史跡の下調べや資料作成にも活用されています。お気軽に地域資料室をご利用ください。

古写真、錦絵、地図などの活用

日本橋や銀座などのにぎわいを描いた錦絵、区内の建物、川などの街並みを写した古い写真、また、古地図などを多数所蔵しています。これらの資料は調査・研究、時代考証の資料として、また、各種出版物に掲載するなどの活用も可能です。

中央区沿革図集などの有償頒布

京橋図書館が刊行した地図集「中央区沿革図集」(京橋編・日本橋編・月島編)や「中央区年表」「地区図」(京橋・日本橋)などで町名や街の区画の移り変わりを調べることができます。これらの資料は区内

3図書館、郷土天文館、区役所情報公開コーナーで有償頒布しています。

図書館ホームページなどで画像を公開

地域資料室が所蔵している中央区に関する貴重な写真や錦絵、絵葉書など約2万点をデジタル化して図書館のホームページなどで公開しています。今年1月から区の広報課が所蔵していた画像の一部も併せて公開していますので、ぜひご覧ください。

なお、画像資料のご利用については、地域資料室までお問合せください。

また、中央区に関する写真や絵葉書などの寄贈も求めています。皆さんからのご協力をお待ちしています。

地域資料室の開室時間

京橋図書館開館日の午前9時～午後5時

☎(3543)9025



多重債務110番

中央区消費生活センターでは、都と連携して特別相談「多重債務110番」を実施します。区役所1階の消費生活センターに直接お越しになるか、消費生活相談専用電話におかけください。心配しないでお気軽にご相談ください。より良い解決方法を考えましょう。

日時 3月2日(月)、3日(火) 午前9時～午後4時

対象 区内在住・在勤・在学者

消費生活相談専用電話

☎(3543)0084

☎中央区消費生活センター (3546)5332



こんにちは
区長です
やだよしひで
中央区長 小田 正博

「オリンピック・パラリンピックで中央区の黄金時代を!!」と題した平成27年度予算案がまとまりました。一般会計総額は909億2963万円(前年度比10%増)で過去最高です。

5年後の東京五輪に向けた取り組みとしては①誰もがスポーツに親しめる機会を創出し、健康でいきいきとした社会の実現②国際感覚を持った思いやりあふれる人材の育成とともに心のバリアフリーを進め、さまざまなふれあい・交流を促進③さらなる国際化を目指した都市観光の推進と新たなにぎわいの創出④安全・安心を実感できるまちの実現に向けた地域の防犯・防災体制の構築⑤誰もが住みやすく、快適に過ごせる都市環境の実現――の5点が柱となっております。

この中には「親子で参加するスポーツ教室」「歩数計の無料配布」「障害者スポーツ体験会」「語学教室」「防災区民組織への支援拡充」「地下鉄新路線導入への積極的活動」「コミュニティサイクル」などがあります。また、区民の皆さまとの連携を強化するため、「オリンピック・パラリンピック区民会議」を設立します。



情報コーナー(3頁からのつづき)

スポーツ

少年少女野球教室(初心者・初級者)

日 4月11日～6月6日(5月30日を除く)の毎週土曜日 計8回 午後3時～5時
場 浜町運動場
対 区内在住・在学の小学生(新1年生を含む)
定 100名(申込多数の場合は抽選)
費 無料(傷害保険は任意加入で保険料800円は自己負担)
申 3月6日(必着)までに往復はがきに①～⑤(3頁記入例参照)⑥学校名⑦新学年⑧過去の本教室参加の有無を記入して申込む。
◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
◎当選者は区役所6階スポーツ課窓口で手続きがあります。
問 スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531

硬式テニス教室(初心者・初級者)

日 4月10日～5月15日(5月5日を除く)の毎週火・金曜日 計10回 午後6時30分～8時30分
場 京橋築地小学校
対 18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)
定 60名(申込多数の場合は抽選)
費 2,500円
申 3月6日(必着)までに往復はがきに①～⑤(3頁記入例参照)⑥過去の本教室参加の有無⑦在勤の方は会社名・所在地・電話番号を記入して申込む。
◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
◎当選者は区役所6階スポーツ課窓口で手続きがあります。
◎学校行事の都合により、開催回数が増える場合があります。
問 スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531

少年少女スポーツ教室(通年)

Table with 5 columns: 種目, 剣道, ミニバスケットボール, バレーボール, バドミントン. Rows include 日時, 会場, 対象, 定員, 費用, 申込方法, 申込(問合せ)先.

◎日時および会場は、変更となる場合があります。

水中エクササイズ教室

日 4月18日～6月27日(6月20日を除く)の毎週土曜日 計10回 午前10時30分～12時30分
場 日本橋小学校温水プール
対 50歳以上の区内在住・在勤者
内 中高年齢の方を対象とした水中運動の教室です。泳げない方でも楽しめます。
定 50名(申込多数の場合は抽選)
費 ・教室専用水泳帽代 550円
・施設使用料(毎回必要) 65歳以上の区民 無料
区民 350円
在勤者 500円
申 3月6日(必着)までに往復はがきに①～⑤(3頁記入例参照)⑥過去の本教室参加の有無⑦在勤の方は会社名・所在地・電話番号を記入して申込む。
◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
◎当選者は区役所6階スポーツ課窓口で手続きがあります。
◎この教室はリハビリを目的としたものではありません。個人の状況に応じた指導はできませんのでご了承ください。
◎学校行事の都合により、開催回数が増える場合があります。
問 スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531

春季区民体育大会水泳大会

日 4月26日(日) 午前9時30分～
場 総合スポーツセンター温水プール
対 区内在住・在勤・在学者で定期的に水泳の練習をしている小学生以上の方
費 1種目500円(申込時に納入)
申 3月27日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、郵送で申込む。
◎競技内容・支払方法など、詳細を記載した実施要項および申込用紙は区役所6階中央区体育協会事務局窓口で配布します。
問 〒104-0032 中央区八丁堀2-15-11清水方

中央区水泳連盟事務局
☎090(3096)0479

少年野球大会

日 3月29日(日)、4月12日(日)・26日(日)、5月3日(祝)・6日(休) 午前8時～午後4時
場 浜町運動場
対 区内在住・在学者で編成したチーム(1チーム9名以上20名以内)
費 無料
[試合方式] トーナメント方式
・小学校低学年(4年生以下)の部 5回戦
・小学校高学年(5・6年生)の部 7回戦
・中学生の部 7回戦
[代表者会議]
3月12日(木)午後6時～
区役所8階大会議室
申 3月3日(必着)までに区役所6階中央区体育協会事務局にある所定の用紙に記入の上、持参または郵送で申込む。
◎成人の責任者をチームの代表として届け出てください。
問 〒104-8404 中央区築地1-1-1 中央区体育協会事務局
☎(3546)5729



その他

日本橋地域 お魚屋さん特売日

3月3日(火)



問 区民生活課消費生活係
☎(3546)5332

「(仮称)虎ノ門一丁目地区市街地再開発事業」に係る環境影響評価書案の縦覧・閲覧、意見書の提出などについて

縦覧・閲覧
日 2月23日(月)～3月24日(火)(閉庁日を除く) 午前9時30分～午後4時30分
場 ・区役所7階環境政策課
・日本橋・月島特別出張所
・京橋・日本橋・月島図書館
・都庁第二本庁舎16階都環境局都市地球環境部環境都市づくり課
意見書の提出
[提出期間]
2月23日(月)～4月8日(水)
[提出方法]
事業名、氏名・住所(法人その他の団体は、名称、代表者の氏名および東京都の区域内に存する事務所または事業所の所在地)および環境保全の見地からの意見を記載し、持参または郵送(消印有効)で提出する。
[問合せ(提出)先]
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 東京都環境局都市地球環境部環境都市づくり課
☎(5388)3440

説明会
日・1回目 3月13日(金) 午後7時～8時30分
・2回目 3月14日(土) 午後3時～4時30分
場 イノホール&カンファレンスセンター4階ルームA(千代田区内幸町2-1-1)
問 虎ノ門一丁目地区市街地再開発準備組合事務局
☎(6406)5150

34歳以下の若年者対象 若年者合同就職面接会

日 3月11日(水) 午後1時30分～4時30分(受付は午後4時まで)
場 東京しごとセンター地下2階講堂(千代田区飯田橋3-10-3)
問 ハローワーク飯田橋U-35
☎(5212)8609

平成27年度特別区職員採用試験・選考日程

[採用試験・選考日程]
別表のとおり
◎募集する試験の詳細は、それぞれの採用試験・選考告示日に発表される別表 採用試験・選考日程

れる採用試験・選考案内を参照してください。
問 特別区人事委員会事務局任用課採用係
☎(5210)9787
HP http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm

Table with 6 columns: 項目, I類採用試験, I類採用試験(土木建築新方式), III類採用試験, 経験者採用試験・選考, 身体障害者を対象とする採用選考. Rows include 告示, 郵送申込受付, インターネット申込受付, 1次試験・選考, 1次合格発表, 2次試験・選考, 2次合格発表, 3次試験・選考, 最終合格発表.

◎技術系とは土木造園(土木)・土木造園(造園)・建築・機械・電気職のことです。

凡例 日 日時 場 会場 対 対象 内 内容 定 定員 費 費用 申 申込方法 問 問合せ(申込)先 HP ホームページアドレス E メールアドレス

凡例 日日時 会場 対象 内容 定員 費用 申込方法 問合せ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

情報コーナー

学ぶ 遊ぶ 知る

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚限り 往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所*
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

*在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は学校名・所在地・電話番号も記入

◎間に〒・住所が記載されていない場合の宛先は 〒104-8404 築地1-1-1 申込先へ

◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申込みも可能

施設 6月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘 申込みのご案内

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
利用月	6月分	
在住者優先申込	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 3月14日(土) 各施設必着 保養施設予約システム 3月1日(日) 午前7時 抽選日 ~14日(土) 午後11時 3月16日(月)	
空室申込(どなたでも申込みます)	保養施設予約システムによる申込み 3月20日(金)午前0時~ フロントへの電話による申込み 3月20日(金)午前10時~	
	〒ヴィラ本栖フロント ☎0120-162312 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711	〒伊豆高原荘フロント ☎0120-151307 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163

◎保養施設予約システムは、区のホームページや、区役所、日本橋・月島区民センターに設置してある利用者端末をご利用ください。

◎伊豆高原荘をご利用の際に禁煙室を希望される方、高齢者や身体に障害のある方で2階の部屋を希望される方は、施設に直接ご連絡ください。

◎区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。

◎伊豆高原荘では、伊豆高原駅から施設までどなたでもご利用できる送迎バスを運行しています。

◎施設のご利用について詳しくは、区役所・区民センター・区民館などに置いてあるパンフレットをご覧ください。

☎地域振興課区民施設係
☎(3546)5623

晴海運動場の廃止について

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村整備に伴い、4月1日(水)をもって廃止となります。

そのため、3月1日以降は、公共施設予約システムによる4月以降の予約申込みはできません。なお、3月中の空き照会・予約申込みは、3月31日(火)までご利用いただけます。

☎スポーツ課体育施設係
☎(3546)5529

公共施設予約システムを利用して環境情報センター研修室の予約ができるようになります

ご自宅のパソコン、携帯電話および区役所、日本橋・月島特別出張所に設置している利用者端末から予約ができるようになります。

◎詳しくはお問合せください。

[利用開始日時]
3月2日(月)午前9時

☎環境情報センター
☎(6225)2433

HP公共施設予約システム
http://www.11489.jp/chuo/annai

講座・催し物

協働ステーション中央 入門講座 コラボバでつながる5つの事例

☎3月7日(土)
午前10時~正午

☎協働ステーション中央

☎区内在住・在勤・在学者

☎協働ステーション中央は「コラボバ」(コラボレーションできる場所)として、地域と関わりを求めている方を応援しています。今回は、地域活動をしている5人の事

例を聞きながら楽しく交流します。

☎20名(先着順)
☎無料

☎2月21日(土)から電話またはファクス、Eメールに①~④(3頁記入例参照)を記入して申込み。

◎区役所7階地域振興課、協働ステーション中央、各区民館、日本橋・月島特別出張所、各社会教育会館、各図書館、中央区社会福祉協議会、女性センター「ブーケ21」に設置してあるチラシの裏面が申込書になっていますのでご利用ください。

◎チラシは「中央区社会貢献活動情報サイト」からダウンロードすることもできます。

☎中央区協働ステーション中央
☎(3666)4761
FAX(3666)4762

HP中央区社会貢献活動情報サイト
http://chuo.genki365.net

☎info-entry@kyodo-station.jp

文化のリレー ~親子蕎麦打ち一日体験教室~

☎1回目 3月21日(祝)
2回目 3月28日(土)
午後1時30分~4時

☎築地社会教育会館4階料理教室

☎区内小・中学生とその家族

☎蕎麦打ち実習と試食
(1回目、2回目とも同じ内容です)

☎各回20名(申込多数の場合は抽選)
☎各回1,000円(1人分)

[協力団体]電通蕎麦打ち研究会

☎3月14日(土)までに電話またはファクスに①~⑤(3頁記入例参照)

☎保護者氏名(同席の有無)を記入して申込み(家族と一緒に記入)。

☎築地社会教育会館
☎(3542)4801
FAX(3542)3696



離乳食講習会

日時	3月10日(火) 午後1時30分~3時	3月17日(火) 午前10時30分~正午 午後1時30分~3時	3月18日(水) 午後1時30分~3時	3月19日(木) 午後1時30分~3時
会場	日本橋保健センター5階料理講習室	月島保健センター栄養室	中央区保健所2階栄養室	日本橋保健センター5階料理講習室
対象	7~8カ月ごろの乳児の保護者	5~6カ月ごろの乳児の保護者	9~11カ月ごろの乳児の保護者	1歳~1歳3カ月ごろの幼児の保護者
内容	2回食の進め方 1回食の進め方 3回食の進め方 離乳の完了に向けて ・離乳食の作り方の紹介 ・試食(保護者のみ)			
定員	各20名	24名	20名	
費用	無料			
申込方法	2月23日(月)から25日(水)までに電話で申込み。			
申込(問合せ)先	日本橋保健センター健康係 ☎(3661)5071	月島保健センター健康係 ☎(5560)0765	中央区保健所健康推進課 ☎(3541)5930	日本橋保健センター健康係 ☎(3661)5071

◎定員に満たない場合は、申込受付期間後も前日まで受け付けます。

春のサークル体験会 ~サークルPR強化ウィーク~

☎3月16日(月)~20日(金)
午前10時~午後8時

☎場築地・日本橋・月島社会教育会館

☎趣味やお稽古事など生涯学習活動をお探しの皆さんと、新しい仲間を増やしたい、活動内容をPRしたい団体との橋渡しを行う催しです。

さまざまなジャンルの団体のデモンストレーションや活動の様子を気軽に見学・体験していただけます。

[協力団体]社会教育関係団体

◎内容についての詳細は、各社会教育会館にお問合せください。

☎無料

◎当日、直接会場へお越しください。

☎築地社会教育会館
☎(3542)4801
日本橋社会教育会館
☎(3669)2102

月島社会教育会館
☎(3531)6367

経営セミナー

☎3月24日(火)
午後2時~4時

☎場区役所8階大会議室

☎区内中小企業経営者および従業員

☎商工業経営に役立つ専門知識の習得を目的とした経営セミナーです。

[テーマ]採用計画の立て方から公的支援制度・入社後の定着まで 中小企業の人材確保のポイント

[講師]株式会社友陶社 代表取締役 海野俊也

☎無料

☎区役所7階商工観光課で配布する用紙に記入してファクスで申込み。

◎申込書は区のホームページからダウンロードできます。

☎商工観光課中小企業振興係
☎(3546)5487
FAX(3546)2097

春休み子ども健康教室

☎日・内別表のとおり

☎場中央区保健所

☎区内在住の5~7歳のお子さんとその保護者(2日間とも参加できる方)

☎15組(先着順)
☎無料

別表

日時	内容
3月25日(水) 午後1時30分~4時	[親子で参加] ・運動 「親子でリズムエクササイズ」 ~リズムに乗って楽しく体を動かそう~ パーソナルトレーナー 鈴木純子 ・講義 「“噛む”からはじめる食育」 目指そう!“噛み”30(カミングサンマル)” 噛む力を育て、味わって食べるためのヒント 京橋歯科医師会 歯科医師 飯島英世 ・試食 「楽しく食べよう よく噛むおやつ」
26日(木) 午後1時30分~4時	[子どもだけで参加] キッズクッキング 「野菜を使って、かみかみメニューにチャレンジ」 ~よく噛んで味わって食べよう~



トピックス



節分祭

2月3日、区内各所で節分祭が行われました。月島西仲通りで行われた月島観音豆まき行事では、通りに特設ステージが設置され、開始の合図と共に一斉に豆まきが始められました。集まった大勢の人たちが福を授かろうと手を高く上げ、周囲は歓声に包まれていました。

手話通訳・要約筆記サービスのご案内
聴覚などに障害のある方が区役所に来たときに手話を用いて円滑なコミュニケーションが図れるよう、手話通訳者が各種相談や手続きのお手伝いをしています。
利用日時
毎週金曜日
午前10時～正午、午後1時～3時
利用方法
区役所1階受付(まごころ)

手話通訳・要約筆記サービスのご案内
聴覚などに障害のある方が区役所に来たときに手話を用いて円滑なコミュニケーションが図れるよう、手話通訳者が各種相談や手続きのお手伝いをしています。
派遣時間
手話通訳者および要約筆記者それぞれ月20時間以内
◎1回2時間を単位とし、これを超える場合は1時間単位で加算されます。
申請手続
・登録
本人、家族または代理の方が区役所4階障害者福祉課へ申請してください。
・派遣の申込
中央区社会福祉協議会ボランティア・区民活動センターへ派遣希望日の5日前までに申込んでください。
◎詳しくはお問合せください。
障害者福祉課障害者福祉係
☎(3546)5697
FAX(3544)0505

凡例 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

別表1 加入者の手続き

種別	こんなとき	届出に必要なもの	届出場所	
第1号被保険者 (20歳以上60歳未満の自営業者、学生など)	20歳になった	日本年金機構から送付される資格取得届(なくても可)	区役所4階保険年金課または日本橋・月島特別出張所	
	会社などに就職した	勤務先へお問合せください。	勤務先	
	第2号被保険者の被扶養配偶者になった	配偶者の勤務先へお問合せください。	配偶者の勤務先	
第2号被保険者 (厚生年金や共済組合など職場の年金に加入している人)	住所・氏名を変更した	年金手帳	区役所4階保険年金課または日本橋・月島特別出張所	
	国外へ転出する(※1)			区役所4階保険年金課または日本橋・月島特別出張所
	国外から転入した(※2)			
会社などを退職した	年金手帳・退職証明など退職日が分かる書類	勤務先		
住所・氏名を変更した	勤務先へお問合せください。	勤務先		
第3号被保険者 (第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者)	退職して、第2号被保険者の被扶養配偶者になった	配偶者の勤務先へお問合せください。	配偶者の勤務先	
	20歳になった	年金手帳・扶養からはずれた日が分かる書類	区役所4階保険年金課または日本橋・月島特別出張所	
	離婚・本人の収入増加で扶養からはずれた	年金手帳・配偶者の年金手帳・退職証明など配偶者の退職日が分かる書類	区役所4階保険年金課または日本橋・月島特別出張所	
	配偶者が退職した	年金手帳	区役所4階保険年金課または日本橋・月島特別出張所	
	配偶者が65歳になった	年金手帳	区役所4階保険年金課または日本橋・月島特別出張所	

※1 国外へ転出した場合、国民年金は強制加入ではなくなります。転出の届出後、資格喪失の届出が必要です。希望により任意加入できます。
※2 国外から帰国した場合、国民年金は強制加入となります。転入の届出後、資格取得の届出が必要です。任意加入中の方も切替の届出が必要です。

別表2 受給者の手続き

こんなとき	届出に必要なもの	届出場所	備考
氏名、住所、支払金融機関を変更した	氏名変更届 住所・支払金融機関変更届	中央年金事務所	変更届、再交付申請書は区役所4階保険年金課、日本橋・月島特別出張所にあります。
年金証書を紛失・毀損した	再交付申請書		
年金受給者が死亡した	死亡届 未支給年金請求書		

◎手続きには添付書類が必要な場合がありますので、事前にお問合せください。

国民年金
国民年金の加入者は、別表1に掲げる事項に該当する場合は、速やかに届け出なければなりません。届出が遅れたり、届け出ないと、将来受け取る年金額が減らされたり、年金を受けられなくなる場合もあります。

また、年金の受給者が別表2に掲げる事項に該当する場合も、必ず届出を行ってください。
◎詳しくはお問合せください。
中央年金事務所
☎(3546)5371
☎(3543)1411(代)

日曜納付相談

住民税・保険料(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度)の納付と相談の窓口を開設します。

◎当日の相談は納税のみです。課税の相談や課税証明書の発行は行いませんので、ご注意ください。

◎未納がある場合、区から電話で納付のお願いをします。訪問による徴収も可能です。当日納付もできます。また、事情があり納付が困難な場合などの相談を受け付けます。

住民税納付相談
区からお送りした通知書や納付書、収入や生活状況を確認できる書類をご持参ください。当日納付もできます。

日時 3月1日(日)
会場 区役所2階税務課
☎(3546)5279

日時 3月8日(日)
会場 区役所4階保険年金課
☎(3546)5365



▲榎森神社

江戸時代は、社地の西に舟入堀(東堀留川)があり、ここから東岸の新材木町(現在の旧町名)に鎮座する杉森稲荷社へ至る横丁は「稲荷新道(杉森新道)」と称される参道となっていました。なかでも境内で催される「富くじ(御免

富くじや「奉納花相撲」などは、江戸市民の人気を博し、古くから信仰を集める神社として知られていました。
現在の榎森神社(明治9年からの社号)は、関東大震災後の昭和6年(1931)に再建されて今日に至っています。震災復興後の社殿再建に際しては、当社が市街地建築物法(現在の建築基準法)の甲種防火地区であったこともあり、境内地の建物はずべて不燃材料で構成された耐震・耐火構造となりました。
石造の玉垣で囲まれた社地の東西両方に「鳥居」(RC造)が建ち、境内に入ると西側の鳥居脇に「水盤舎」(SRC造)、中央に「社殿(本殿・幣殿・拜殿)」、(SRC造)、右手に「社務所(神輿庫と接続)」、(RC造)、社殿の前方に独立して「神楽殿」(SRC造)が配置されています。なお、当社には当時作成された各建造物の工事仕様書や設計図面(約60葉)などの資料類も現存しており、震災復興建築の詳細を知ることができます。
詳細な図面によらずとも、境内の各建造物に目を凝らしますと、鉄骨または鉄筋コンクリート造の建物でありながら、伝統的な神社建築の形式や意匠が随所に用いられていることに気付きます。そして、当社の復興に携わった設計者・施工者の意図や技術が伝わってくるのではないでしょうか。
幾多の災害を乗り越えて復興した榎森神社は、貴重な文化財であるとともに、今もなお鎮守の森として存在しています。

中央区総括文化財調査指導員
増山一成

チョット知っ得 / 区内の文化財
榎森神社
附 造営関係資料
区民有形文化財
建造物
日本橋堀留町一丁目
10番2号 榎森神社
承平元年(931)頃の創建と伝承される榎森神社は、人形町通りから少し西に入った日本橋堀留町一丁目の一角に鎮座しています。当社縁起や伝承については、藤原秀郷が祈願した平将門の乱の鎮定・加護、太田道灌による雨乞い祈願の霊験、山城国稲荷山(現在の京都伏見稲荷大社)から五社の神を勧請したことなどが地誌類に記されています。また、社号については、杉の木立が茂り立つ森の中に祠があったことから「杉森稲荷社(杉森稲荷大明神)」と号したといわれています。